資料１－２

緩和策　基本方針１ 環境に優しいライフスタイル・ワークスタイルの推進

対策	施策		事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	評価
１－１ 家庭における取組・活動の促進	1	(1) 環境配慮行動の促進	1	あきエコどんどんプロジェクト	環境部 (環境総務課)	スマートフォン等のアプリを活用して、公共施設でのクールシェア、ウォームシェアなどの環境配慮行動に対して、エコポイントを付与し、累積ポイントに応じて抽選を行い、賞品と交換できるシステムを運用する。	参加者数	6,500人	7,815人	A
	2	(2) CO_2の見える化推進	2	あきエコどんどんプロジェクト	環境部 (環境総務課)	スマートフォン等のアプリを活用して、公共施設でのクールシェア、ウォームシェアなどの環境配慮行動に対して、エコポイントを付与し、累積ポイントに応じて抽選を行い、賞品と交換できるシステムを運用する。	参加者数	6,500人	7,815人	A
	3	(3) 啓発イベントの実施	3	環境啓発イベント関係	環境部 (環境総務課)	環境展などの啓発イベントを開催し、各種啓発パンフレットを市民等に配布する。	イベント来場者数・パンフレット配布による啓発人数	1,000人	1,520人	A
	4	(4) ごみを出さないライフスタイルへの変革	4	生ごみ減量促進事業	環境部 (環境都市推進課)	食品ロス削減について啓発するとともに、食品ロス削減月間（10月）に合わせ、イベントやキャンペーンなどを集中的に実施する。	集客イベント参加者数	800人	803人	A
			5	ごみ減量対策事業（家庭ごみ減量・分別啓発事業）	環境部 (環境都市推進課)	各種キャンペーンや講座等を実施し、プラスチックごみ削減や雑がみ分別などの啓発を行う。	講座の参加者	150人	646人	A
	5	(5) 廃棄物の３Ｒ等の推進	6	不法投棄の防止	環境部 (廃棄物対策課)	職員および不法投棄監視員によるパトロール、監視カメラの活用ならびに不法投棄ゼロ宣言事業の実施等により、不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄の早期の原状回復が図られるよう指導を行う。	(1)職員・不法投棄監視員によるパトロール (2)不法投棄監視カメラによる監視 (3)不法投棄ゼロ宣言事業の実施	(1)75人 (2)10台 (3)13地区	(1)75人 (2)10台 (3)13地区	A
			7	ごみ減量対策事業（ごみ減量コラム掲載）	環境部 (環境都市推進課)	・ごみ減量や正しいごみの分別についてより広く伝えるため、広報あきたやフリーペーパーなどに情報を掲載する。 ・ごみの分別と出し方をお知らせする「ごみの分け方出し方手引き」を発行する。		広報あきたやフリーペーパーに情報を掲載するほか、ごみの分け方出し方手引きを配布する。	年２回広報あきたに特集ページを設けた。フリーペーパー「エークラス」に情報を掲載した。「ごみの分け方出し方手引き補足版」を発行し市内全戸に配布した。	A
			8	使用済み小型家電の回収	環境部 (環境都市推進課)	使用済み小型家電に含まれる有用金属を回収し再資源化するため、公共施設等で拠点回収し、認定事業者に引き渡すもの。	収集量	19ｔ	31ｔ	A
１－２ 事業所等における取組・活動の促進	6	(1) エコオフィスの推進	9	事業所等における省エネルギー・省資源の推進	環境部 (環境総務課)	市役所全体として、省エネルギーや省資源、ごみ減量、グリーン購入推進などに取り組むとともに、その取組を積極的に公開し、広く市民に対しても内容を公表し、啓発に努める。		令和３年度の実施状況を公表する。	令和３年度の実施状況を公開した。	A
	7	(2) 地球温暖化防止に関する相互連携の促進	10	秋田市地球温暖化対策実行計画策定等協議会	環境部 (環境総務課)	秋田市地球温暖化対策実行計画の策定等に関する協議を行う。	開催回数	３回	３回	A
	8	(3) 環境マネジメントシステム取得の促進	11	・入札参加資格登録において、登録業者の等級格付における総合点数への加点 ・総合評価落札方式による入札において、入札者の総合評価点への加点	総務部 (契約課)	「環境マネジメントシステム（ISO14001）」、「あきた環境優良事業所認定制度のステップ２」又は「環境マネジメントシステム（エコアクション21）」を取得した者を等級格付の加点対象、また総合評価点への加点対象とする。		加点対象者への加点を遺漏なく行う。	令和４年度　建設工事市内登録業者格付 １　登録申請業者数　　296者 ２　ISO14001、エコアクション21、あきた環境優良事業所認定のいずれかを取得している者　　36者 令和４年度　秋田市総合評価落札方式 １　入札件数　　97件 ２　参加申込者数　188者 ３　ISO14001、エコアクション21、あきた環境優良事業所認定のいずれかを取得している者　　115者	A
	9	(4) ワークスタイル変革の促進	12	時差出勤制度の実施	総務部 (人事課)	午前７時30分から９時30分までの間で15分刻みで出勤時刻を選択し、所属長に申出することにより、時差出勤できる制度を実施している。		時差出勤制度の継続実施	時差出勤制度を継続実施した。	A
	10	(5) 事業者のごみ減量・リサイクル活動の推進	13	ごみ減量対策事業（事業系ごみ減量・分別啓発事業）	環境部 (環境都市推進課)	事業活動に伴って一般廃棄物を多量に排出する事業者等に対し、一般廃棄物の発生抑制およびその適正な処理等について指導を行い、事業系一般廃棄物の減量化および再資源化を推進する。 また、その他の事業者についても、適宜助言・指導を行うとともに、商工会議所が発行する会報紙に同封する形で、減量化および資源化を周知するチラシ配布する。	一般廃棄物を排出する多量排出事業者117者を訪問指導する。	117者	116者 （年度途中で１者廃業）	A
１－３ 地域における取組・活動の促進	11	(1) 環境学習・環境活動の促進	14	環境学習サポート事業	環境部 (環境総務課)	市の職員を講師として小中学校等に派遣し、環境問題について理解を深めてもらうために講座を実施している。	講座参加者数	2,800人	3,837人	A
			15	自然環境保全・体験支援事業	環境部 (環境総務課)	市民の自然環境の保全意識の向上および環境活動に取り組む民間団体の育成を図るため、自然体験教室・自然観察会等を開催する民間団体に対して、交付金を交付し、市民が自然と触れ合う機会を提供するとともに団体の自立を促進する。	交付事業採択数	４団体	４団体	A
			16	自然体験学習の推進	産業振興部 (農地森林整備課)	自然学習会などを通じ、森林の大切さなどを学ぶ機会を設け、意思の醸成を図る。	回数	１回	０回（降雨のため中止）	B
			17	学校における環境教育の推進	教育委員会 (学校教育課)	小・中学校において、地域や地球全体の環境保全と生活の利便性を考える学習や、豊かな自然に触れる体験活動、自然保護につながる実践を推進する。	学校数	65校	65校	A
	12	(2) 地域環境活動の促進	18	春の清掃月間	環境部 (環境総務課)	各町内会が主体となって、市内の道路、側溝、水路、公園等の清掃活動を行うことにより、街の環境美化を推進する。	清掃実施町内会	500町内会	527町内会	A
			19	全市一斉清掃の実施	建設部 (道路維持課)	市民の協力、参加のもとに市内の道路、側溝、水路などの清掃活動で出た土砂、泥の入った土のう袋を収集運搬する。 （主務部局等：環境部環境総務課「全市一斉清掃」）		清掃実施後、概ね二週間以内に収集運搬を完了させる。	清掃実施後、概ね二週間以内に収集運搬を完了している。	A
１－４ フードマイレージ等の低減	13	(1) 地産地消（地食）の促進	20	秋田市産品活用促進事業	産業振興部 (産業振興課)	市内産農産物等を取り扱う飲食店および小売店を「秋田市地産地消推進店」として認定し、キャンペーン等の実施や広報宣伝等を行う。	地産地消推進店認定数	150店	151店	A
	14	(2) 給食・飲食店等への地場産物供給	21	保育所の給食における地場産品使用推進	子ども未来部 (子ども育成課)	給食における地産地消を掲げる卸業者選定や産地直産品購入による地場産品使用促進		年間を通じ、毎月１回地産地消の日を設定し、地場産品を使用した給食を提供する。	毎月１回、地場産品を使用した給食を提供したほか、地場産品を使用しておやつ作り体験等を行った。	A
		小計	21							

該当なし

Ａ：目標を達成したもの
Ｂ：目標を達成できなかったもの

資料1－2

緩和策　基本方針2 脱炭素社会の推進

対策	施策		事業(取組)名		主務部局 (課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	評価
2－1 環境負荷の少ないまちづくり	15	(1) 多核集約型コンパクトシティの形成		秋田市立地適正化計画	都市整備部 (都市計画課)	多核集約型コンパクトシティの形成を目指し、居住や生活サービス施設等の都市機能の誘導を図る。		多核集約型コンパクトシティの形成を目指し、居住や都市機能の誘導を進める。	多核集約型コンパクトシティの形成を目指し、居住や都市機能の誘導を進めた。	評価対象外
	16	(2) 省エネルギー・省資源型の市街地形成	22	公園施設・設備の省エネ・省資源型への更新	建設部 (公園課)	公園の照明灯等について、老朽化や不具合により更新等を行う場合は、省エネタイプ（LED）を採用する。	更新数	10箇所	9箇所	B
			23	道路照明灯改修工事	建設部 (道路維持課)	道路照明灯調査点検等に基づく修繕にあたっては、LED化を推進する。	改修基数	1,300基	1,300基	A
	17	(3) 交通手段の転換および公共交通の利用促進	24	公共交通利用促進の各種啓発	都市整備部 (交通政策課)	自家用車から公共交通への転換を促すため、TDM施策展開方針の検討に努める。	市内バス利用者数（マイタウン・バス含む）	7,500千人	6,156千人	B
	18	(4) 環境に優しい道路交通の実現	25	道路改良事業	建設部 (道路建設課)	安全で快適な道路環境への改善をはかるため、道路の拡幅・線形・隅切等の改良を行う。		23路線、3,035m	21路線、2,900.5m	B
	19	(5) エコドライブの推進		エコドライブ講習会の実施	環境部 (環境総務課)	市民、事業者、市職員を対象にエコドライブ講習会を開催し、エコドライブの知識・技術の普及を図るとともに、講習会受講者等を通じてエコドライブの情報発信を行う。	参加人数	12人	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。	評価対象外
	20	(6) クリーンエネルギー自動車の導入促進	26	低排出ガス車への計画的な車両更新	上下水道局 (上下水道局総務課)	秋田市上下水道事業計画に定められている環境負荷の低減に基づき、排出ガス低減のため、公用車を計画的に低排出ガス車へ更新するため年次計画で購入する。	(1)低排出ガス車保有台数 (2)公用車保有台数	(1)54台 (2)61台（うち特殊車両８台）	５台の低排出ガス車を購入した。 (1)56台 (2)60台（うち特殊車両６台）	A
			27	次世代低公害車導入事業	総務部 (財産管理活用課)	秋田市環境基本計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減を図るため、財産管理活用課で集中管理している公用車について、環境負荷の少ない電気自動車等の次世代低公害車の導入を拡充する。	次世代低公害車導入台数	５台	５台	A
	21	(7) 自動車の使い方の見直し	28	公共交通利用促進の各種啓発	都市整備部 (交通政策課)	自家用車から公共交通への転換を促すため、TDM施策展開方針の検討に努める。	市内バス利用者数（マイタウン・バス含む）	7,500千人	6,156千人	B
2－2 建築物の環境性能向上	22	(1) 建築物の省エネルギー化、高断熱化の促進	29	中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	環境部 (環境総務課)	（一財）省エネルギーセンターの実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図る。	補助件数	32件	43件	A
			30	住宅リフォーム支援事業	都市整備部 (住宅整備課)	市民の居住環境の向上を図るため、自己所有で自ら居住する住宅のリフォーム等工事を行うものに対し、費用の一部を補助する（一律５万円の補助、ただし中心市街地活性化基本計画で定めていた区域内については一律10万円の補助）。	住宅リフォーム補助件数	1,200件	2,207件	A
	23	(2) 事業者への高効率エネルギー機器等の普及促進	31	秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度（環境整備助成金）	産業振興部 (商工貿易振興課)	商工業振興条例に基づく認定事業者が市内に小売商業施設を新・増設時に、当該事業の用に供する新・省エネルギー設備で所定の要件を満たすものを整備した場合、当該事業者の申請に基づき、整備にかかる費用の一部を助成	補助件数	１件	１件	A
			32	中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業	環境部 (環境総務課)	（一財）省エネルギーセンターの実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図る。	補助件数	32件	43件	A
	24	(3) 家庭への省エネルギー機器への買換え促進	33	公共施設における省エネ機器の率先購入、買換えの促進	保健所 (保健総務課)	備品の買換え等の際には、省エネ機器の購入に努める。		備品の購入のほか、照明修繕の際にLED化を進める。	対象となる備品の購入はなかったが、照明修繕の際には蛍光灯をLEDに更新した。	A
	25	(4) ZEH（ゼッチ）およびZEB（ゼブ）の普及啓発								
2－3 森林の保全および緑化の推進	26	(1) 森林の保全・整備	34	森林環境保全整備事業	産業振興部 (農地森林整備課)	森林の生産性向上と公益的機能の向上を図るため、計画的に実施する間伐等に対して経費の一部を助成するとともに、林地残材の解消を図るため、木質バイオマス原材料として出荷する未利用間伐材等に対して出荷奨励金を交付する。また、再造林対策として植林から保育施業までの経費を一部支援する。	①計画的に実施する間伐等に対して経費の一部を助成する。 ②木質バイオマス原材料として出荷する未利用間伐材等に対して出荷奨励金を交付する。 ③林業経営体が行う皆伐後の再造林への取組に対し支援する。	①補助率5%　計画250ha ②奨励金2,000円／ｔ　計画4,000ｔ ③補助率10%　計画15haほか	①補助率5%　実績159.14ha ②奨励金2,000円／ｔ　実績2,089ｔ ③補助率10%　実績　造林54.80ha 下刈17.58ha	B
			35	森林整備地域活動支援事業	産業振興部 (農地森林整備課)	計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成および森林境界の明確化を支援する。	①森林経営計画作成促進 ②森林境界の明確化	①補助率100%　計画50ha ②補助率100%　計画30ha	①補助率100%　実績50ha ②補助率100%　実績30ha	A
			36	森林病害虫防除事業	産業振興部 (農地森林整備課)	松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、薬剤の散布や樹幹注入により予防対策を行うとともに、松くい虫被害の共同防除を実施する町内会に薬剤を配布する。		松くい虫防除：①薬剤散布4.99ha ②町内会への薬剤交付 ナラ枯れ対策：①立木くん蒸50本 ②樹幹注入420本	松くい虫防除：①薬剤散布4.99ha ②町内会への薬剤交付 ナラ枯れ対策：①立木くん蒸57本 ②樹幹注入416本	A
	27	(2) 緑化の推進	37	道路緑化整備事業	建設部 (道路維持課)	街路樹の植栽等により道路緑化を推進するとともに、適正な維持管理に努める。		市道の街路樹を適切に維持管理する。	市道の街路樹を適切に維持管理している。	A
			38	公園施設の壁面・敷地内緑化の推進	建設部 (公園課)	緑のカーテン（ゴーヤ等）を一つ森公園体育館の事務室壁面に設置する。	緑化面積	12m2	16m2	A
			39	緑のカーテンの普及啓発	環境部 (環境総務課)	環境イベント等を通じて一般家庭や事業所等への緑のカーテン普及を図る。	写真展の応募者数	20人	24人	A
		小計	18							

該当なし

Ａ：目標を達成したもの
Ｂ：目標を達成できなかったもの

資料1－2

緩和策　基本方針3 再生可能エネルギーの普及および利用推進

対策	施策		事業(取組)名		主務部局(課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	評価
３－１ 再生可能エネルギーの利用促進	28	(1) 太陽エネルギーの利用促進	40	再生可能エネルギー促進事業	環境部(環境総務課)	住宅太陽光発電システム設置の一部を補助する。	補助件数	150件	145件	B
	29	(2) 風力エネルギーの利用促進	41	洋上風力発電の可能性についての調査研究	環境部(環境総務課)	洋上風力発電の可能性についての調査研究を行う。	洋上風力に関する会議およびセミナーへの参加回数	４件	４件	A
	30	(3) バイオマスエネルギーの利用促進	42	再生可能エネルギー促進事業	環境部(環境総務課)	木質ペレットストーブの設置費用の一部を補助する。	補助件数	15件	20件	A
	31	(4) その他の再生可能エネルギーの利用促進	43	秋田市商工業振興条例に基づく優遇制度（環境整備助成金）	産業振興部(商工貿易振興課)	商工業振興条例に基づく認定事業者が市内に小売商業施設を新・増設時に、当該事業の用に供する新・省エネルギー設備で所定の要件を満たすものを整備した場合、当該事業者の申請に基づき、整備にかかる費用の一部を助成	補助件数	１件	１件	A
	32	(5) 第三者所有モデル等による自家消費型太陽光発電設備の導入	44	第三者所有モデル等による自家消費型太陽光発電設備の導入	環境部(環境総務課)	市有施設に第三者所有モデルを用いた太陽光発電設備の設置可能性について調査を行う。	導入に向けた検討回数	２回	２回	A
	33	(6) 蓄エネルギー技術の導入促進	45	蓄エネルギー技術の導入促進	環境部(環境総務課)	EVおよびV2Hについて調査研究を行う。		当該事業を新規事業として設立させる。	EVの購入補助事業を新規事業として立案した。	B
３－２ 再生可能エネルギーの有効活用	34	(1) 分散した再生可能エネルギーのネットワーク化による効率的運用	46	分散した再生可能エネルギーのネットワーク化による効率的運用	環境部(環境総務課)	事業者と連携をとり、VPPについて調査・研究を行う。		事業者と連携をとり、VPPについて調査・研究を行う。	事業者との情報交換や情報収集を行った。	A
３－３ 再生可能エネルギーの普及啓発	35	(1) 再生可能エネルギーへの理解の増進	47	あきた次世代エネルギーパーク	環境部(環境総務課)	次世代エネルギーパークをとおり再生可能エネルギーの理解を増進し、再生可能エネルギーの普及を図る。	小中学校対象の見学会実施回数	５回	４回	B

緩和策　基本方針4 環境と経済が好循環する社会システムの構築

対策	施策		事業(取組)名		主務部局(課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	評価
４－１ 環境関連産業の振興	36	(1) 環境関連企業の誘致および起業支援	48	企業誘致の促進	産業振興部(企業立地雇用課)	環境関連企業を含め誘致活動を促進するため	誘致候補地の選定数	２箇所	２箇所	A
				中小企業金融対策事業	産業振興部(商工貿易振興課)	長期・低利の融資あっせんを行い、中小企業の経営安定化と健全な発展を支援する。		環境関連企業の経営安定化と健全な発展を促進するため、信用保証料を全額補助するとともに、金利負担を軽減するため、利子補給を行う。	信用保証料を全額補助したほか、金利負担を軽減するため、利子補給を行った。	評価対象外
	37	(2) 環境関連事業施設・設備の整備促進	49	環境関連事業施設・設備の整備促進	環境部(環境総務課)	洋上風力発電のメンテナンス等に係る人材育成施設について、調査・研究を行う。		洋上風力発電のメンテナンス等に係る人材育成に対する情報収集を行う。	洋上風力発電のメンテナンス等に係る人材育成に対する情報収集を行った。	A
４－２ 関係機関等との連携促進	38	(1) 産・学・官相互の連携促進	50	高等教育機関、企業等との連携促進	環境部(環境総務課)	高等教育機関、企業等との連携促進を行う。		水素コンソーシアムをとおし水素の利活用について研究を行う。	水素コンソーシアムが主催した講演会に参加した。	A
	39	(2) 再生可能エネルギー等に係る研究開発・製品開発支援	51	本市における潜在的な再生可能エネルギー源について調査研究	環境部(環境総務課)	本市における潜在的な再生可能エネルギー源について調査研究を行う。		水素コンソーシアムをとおし情報収集を行う。	水素コンソーシアムが主催した講演会に参加した。	A

適応策　基本方針1「知る」

対策	施策		事業(取組)名		主務部局(課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	評価
	40	ア ハザードマップの作成・啓発	52	水害ハザードマップ更新経費	総務部(防災安全課)	洪水や土砂災害発生時の被害範囲や情報伝達経路、指定緊急避難場所などを記載した水害災害ハザードマップの作成・配布を行う。		令和３年度に作成した水害ハザードマップおよび防災情報冊子を全戸配布し、WEB版水害ハザードマップを公開する。	水害ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟおよび防災情報冊子を全戸配付し、WEB版水害ﾊｻﾞｰﾄﾞﾏｯﾌﾟを公開した。	A
	41	イ 気候変動に対応した農業技術・高温耐性品種の情報収集								
	42	ウ 熱中症対策・対処に関する情報収集	53	熱中症対策・対処に関する情報提供	環境部(環境総務課)	熱中症対策・対処に関する情報提供を行う。	リーフレットの設置回数	１回	１回	A

適応策　基本方針2「備える」

対策	施策		事業(取組)名		主務部局(課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	評価
	43	ア 災害予防・災害応急対策の発信	54	気象情報・警報および災害情報の発信	総務部(防災安全課)	防災ネットあきたによる気象情報・警報および避難情報の発信や災害情報の市ホームページへの掲載を行う。		気象情報・警報の自動配信および必要に応じて、避難情報の手動配信を行う。	気象情報・警報の自動配信および避難情報の手動配信を行った。	A
	44	イ 気候変動に対応した農業技術・高温耐性品種の普及啓発								
	45	ウ 熱中症の予防・対処方法に関する対策								

適応策　基本方針3「活かす」

対策	施策		事業(取組)名		主務部局(課所室)	全体事業概要	指標	目標	実績	評価
	46	ア 気候変動に対応した農業品種等の普及拡大								

小計	15
合計	54

該当なし

Ａ：目標を達成したもの
Ｂ：目標を達成できなかったもの